

令和7年度



社会福祉法人 阪急福祉会 幼保連携型認定こども園

新甲東保育園

入園のしおり兼重要事項説明書



〒662-0824 西宮市門戸東町3-15

Tel : (0798)57-5235

URL : <http://www.shinkoto.hankyu.or.jp>

E-mail : shinkoto@hankyu.or.jp

施設の概要

施設の種別	幼保連携型認定こども園		
施設名	新甲東保育園		
運営法人名	社会福祉法人 阪急福祉会		
施設の所在地	西宮市門戸東町3-15		
施設の電話・FAX番号	(0798) 57-5235・57-5236		
メールアドレス	shinkoto@hankyu.or.jp		
ホームページアドレス	http://shinkoto.hankyu.or.jp/		
代表者名	理事長 松本 千歳		
施設の管理者(職名)	園長 松本 千歳		
保育園認可日	平成13年4月1日		
開園年月日	令和5年4月1日		
建物面積、園庭面積等			
敷地面積	1214.37㎡		
建物面積	1010.29㎡		
建物構造	鉄筋コンクリート3階造 耐火建築物		
園庭面積	428.8㎡		
施設の内容			
ほふく室：1	乳児室：2	保育室：4	遊戯室：1
調理室：1	沐浴室：1	調乳室：1	保健室：1
事務室：1	トイレ：6	大人用トイレ：3	

教育・保育理念、教育・保育方針

児童の人権や主体性を尊重し、子どもの最善の幸せの為、保護者や地域社会と力をあわせ、児童の教育・福祉の増進に寄与する。

- 1、子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の元、家庭養育の補完をする。
- 2、自主性や自発性が養われ、思いやりや優しい心が育つよう援助する。
- 3、わらべうた遊びや伝承文化を大切にする。
- 4、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 5、立腰保育で子どものやる気を育てる。

職員の体制

職種別の職員数(資格所有者数)

園長	常勤	1名
副園長	常勤	1名

主幹保育教諭	常勤	2名
副主幹保育教諭	常勤	1名
保育教諭	常勤・非常勤	17名
栄養士および調理員	常勤・非常勤	4名
学校医および薬剤師	非常勤	5名

※職員の配置は市設備基準条例で定める配置基準以上とし、員数は入園人数により変動することがあります。

提供する保育サービス

延長保育・あゆみ保育（障害児保育）・一時預り保育・地域子育て支援事業（園庭開放すくすく子育て教室）・子育て相談など

認定別利用定員

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号				3	3	3	9
2号				15	15	15	45
3号	9	15	15				39
合計	9	15	15	18	18	18	93

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	【1号認定子ども】園長が定めた選考方法による 【2号・3号認定子ども】西宮市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号・3号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市または園長が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当園に入園する時は、当園の定める所定の手続きを要する。 ・1号認定子どもについて、入園希望者が利用定員を上回る場合、施設の管理者が定めた選考を行う。 ・2号認定子ども及び3号認定については、西宮市の行う利用調整を経て、園長が入園を決定する。 ・前2項の規定に関わらず、在園する子どもの支援認定区分変更に伴う園内の異動については、園長が決定する。

教育・保育等の内容

施設の開園時間

午前7：00から午後7：00の12時間

教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、支給認定を受けた保護者に係る園児に対し当該認定における教育・保育必要量の範囲内において特定教育・保育を提供します。

教育・保育を提供する日

1号認定（教育標準時間対象日）（満3歳児以上）

祝日を除いた月曜日から金曜日まで。ただし、令和7年春季（4/1～4/8）夏季（7/19～8/31）、冬季（12/26～1/6）、令和8年春季（3/26～3/31）、開園記念日（5/1）および、災害等やむを得ない事情がある場合を除く。

2号認定（満3歳児以上）

月曜日から土曜日までの保育対象日および教育標準時間対象日。ただし、日曜日、祝日、振替休日、年末年始の期間（12/29～1/3）。1号認定がお休みの期間（夏季、冬季、各春季、開園記念日）で、保護者のどなたかがお休みの日、災害等やむを得ない事情がある場合を除く。

3号認定（満0～2歳児）

月曜日から土曜日までの保育対象日。ただし、日曜日、祝日、振替休日及び年末年始の期間（12/29～1/3）、保護者がお休みの日、災害等やむを得ない事情がある場合を除く。

教育・保育を提供する時間

教育標準時間（1・2号認定が対象）

教育標準時間対象日の9時00分から13時00分（4時間）

保育標準時間（2・3号認定が対象）

7時00分から18時00分内の保育許可時間。（保育対象日のみ）

保育短時間認定（2・3号認定が対象）

8時30分から16時30分の保育許可時間内。

保育対象日（2・3号認定対象）

保護者の方が西宮市に提出された「勤務証明書」（労働基準法が順守されている、またはそれに相当すると園が判断をした勤務証明およびシフト表）を基に、新甲東保育園が保護者に代わって保育を提供する日です。対象日以外は、ご家庭での保育になります。（但し行事日等は除く）

また、土曜日は保育提供のみとなります。教育標準時間の適応はありませんので、保育が必要な時間数のみのお預かりになります。

尚、保護者の体調不良、付き添いや看病など、特別に保育が必要な場合は、職員にご相談の上、「保育許可時間外保育申請書」を提出してください。

保育許可時間（２・３号認定対象）

保育対象日と同じく「保育許可時間申請書」「勤務証明書」を基に、通勤時間などを加算して園で保育が必要と認定した時間です。

日々の登園、お迎えの基準となる時間です。各家庭の全ての保護者が対象となり、勤務証明と通勤時間を足した時間で始終の短い時間を採用します。（例えば、算定した開始時間が、父親が８時、母親が８時３０分の場合、母親の時間を登園時間として設定します）

シフト勤務など、月や曜日によって勤務時間が変わる場合は、前月２５日までに勤務日と勤務時間がわかる公的な書類を提出してください。シフト等で昼からのお仕事の場合は、３号認定乳児組９：１５、２号認定幼児組９：００の登園になります。

（但し行事日は行事開始時間と比較し早い方を登園時間とする）

皆様の保育許可時間を基として、保育の安全性を担保出来るように保育教諭の配置を行っております。万一、残業等で、保育許可時間を超えての保育が必要な場合は、「保育許可時間外保育申請書」を提出してください。

月極延長保育（２・３号認定対象）

月極延長保育について

- ・ 定員制の月固定額による延長保育です。Ⅰ～Ⅳ型があります。
- ・ 就労時間をもとにした保育許可時間が、常時１８時以降になる場合など、当園が必要であると認めた場合のみ、月極延長保育の申請書をお渡しします。必要な場合は申請を行って下さい。保育料は１ヶ月単位ですので日割り計算は致しません。（クラス閉鎖等も含む）
- ・ 保育許可時間および月極延長保育の認定期間は、年度毎としますが、勤務状況に変更があった場合は、その都度再認定を行います。
- ・ 勤務証明書やシフト勤務表等、必要書類の提出が無い、申請内容が実態と相違があるなどの書類上の不備があった場合、児童にとって支障が認められる場合などは、月極延長保育の使用を即座に中止します。
- ・ 産休、育休など就労が伴わない期間は適用されません。

月極延長保育の種類

月極延長保育Ⅰ型

費用・・・４，０００円／月固定額

時間・・・月～土曜日、１８：０１～１８：１５間の保育許可時間内

月極延長保育Ⅱ型

費用・・・５，０００円／月固定額

時間・・・月～土曜日、１８：０１～１８：３０間の保育許可時間内

月極延長保育Ⅲ型

費用・・・６，０００円／月固定額

時間・・・月～土曜日、１８：０１～１８：４５間の保育許可時間内

月極延長保育Ⅳ型

費用・・・７，０００円／月固定額

時間・・・月～土曜日、１８：０１～１９：００間の保育許可時間内

許可時間外に伴う保護者負担

許可時間外（認定ごとに以下の時間帯が対象になります）

費用・・・300円/15分毎

保育教育時間認定者・・・7:00～8:59 および 13:01（預かり保育利用時は 16:31）～19:00

保育短時間認定者・・・7:00～8:29 および 16:31～19:00

保育標準時間認定者・・・18:01以降または各月極終了時間以降 15分毎

開園時間外の遅刻

費用・・・2,000円/15分毎

時間・・・19:01から

預かり保育（1号認定が対象）

1号認定利用者を希望により教育標準時間対象日の13時00分から16時30分まで、預かり保育を実施します。年、月、日の単位で申請が可能です。規約、費用等につきましては、「預かり保育申請書」の記載内容をご確認ください。

利用料等

保育にかかる利用者負担金は、西宮市が定める利用料となります。（「3歳児以上及び0歳児から2歳児クラスの市民税非課税世帯」の児童にかかる保育料については無償）

尚、月途中退園、災害等の内閣総理大臣が定める場合は、日割り計算を行います。

その他実費徴収分

給食費（主・副食費、3歳児以上、月額） 6,500円

日本スポーツ振興センター共済掛金（年額） 200円

保育教材費一覧（年齢により必要なものが変わります）

お道具箱	700円	カラー帽子	1,100円
はさみ	550円	のり	100円
粘土ケース	500円	粘土	400円
なわとび	500円	クレパス	750円
鍵盤ハーモニカパイプ	500円	体操ズボン	2,300円
自由画帳（2冊目から）	250円	12色サインペン	550円

※年度途中に予告なく金額改訂を行う場合があります。

支払方法

原則、保育料（0～2歳児）、給食費（3歳児以上）、教材費等は、コドモンアプリ

より口座振替またはクレジット決済にて徴収します。

コドモン

当園ではスマホアプリ「コドモン」を導入しています。重要連絡、登降園の管理、連絡帳等の保護者連絡、写真販売、保育料、給食費、延長代金、教材費などの費用決済は、コドモンで行います。また、防災時の連絡ツールや重要な連絡等にも使用していますので、こまめに確認してください。利用開始時は、個々のスマートフォン（以下スマホ）にアプリストアよりダウンロードして頂き、必要な手続きをお願いします。様々な理由によりスマホでの使用ができない場合は、個別にご相談ください。

登降園管理機能利用時にご注意頂きたいこと

- ・ 登降園時の QR コードでの打刻は、保育室入室後、担当保育教諭に直接お声掛けください。タブレットの打刻画面を提示いたします。
- ・ 打刻を忘れた場合、最大で7時から19時までの早着、遅延費用が発生します。打刻ミス等による返金は、事務作業に時間かかる為、一切できません。お気を付けください。
- ・ 上記の理由等により、職員は代わりに打刻を一切いたしません。必ず保護者ご本人が打刻してください。また、絶対にお子様には打刻させないでください。
- ・ アプリを所持していない送迎者が来られる場合や、スマホを忘れた場合に備えて、用紙で打刻が出来るように、QR コードを印刷しておく事をお勧めします。

その他のご配慮頂きたいこと

- ・ 資料室は、毎月の園だよりやクラスだより等と、行事毎のお知らせを公開しております。
- ・ 乳児組は、連絡帳機能を使用して、ご家庭での様子をお伝えいただいています。登園時間までに送信してください。登園日以外の送信は必要ありません。
- ・ 欠席連絡は必ず朝9時までにコドモンにてお伝えください。連絡時には欠席理由および体調不良時は、感染症の有無も合わせて記載してください。また、連絡がない場合は、安否確認メールが届きますので対応をお願いします。

災害時および警報発令時の対応について

午前7時の時点で当園が所在する地域に、気象庁より特別警報または、西宮市より警戒レベル3以上が発令されている場合は、臨時休園といたします。また、7時以降に警戒レベル3以上が解除された場合でも、当日中は休園します。通常の気象警報の場合も、子どもを連れての登降園は危険を伴うため、安全性を最優先に自宅待機をお願いします。やむを得ず保育が必要な場合は、状況に応じて受け入れを行います。保育のみとし教育標準時間は適応しません。また、行事等は延期または中止とします。気象状況等によっては園からお迎えをお願いする場合があります。すぐに迎えに来られる体制を取っておいてください。

- ・ 気象警報が発令されている場合、育児休業等で家庭での保育が可能な方、仕事がお休みの方、1号認定の方は、お休みになります。
- ・ 震度5弱以上の大きさの地震動が発生、および予想される場合も「特別警報」と同様に対応します。

- ・ 災害等によって電気・水道・ガスなどのライフラインに相当な被害があった場合や、施設周辺およびそれに相当する公共交通機関や道路などのインフラに問題が起こった場合は、状況に応じて臨時休園とします。
 - ・ 登園後に警戒レベル3以上が該当地域に発令された場合は、コドモンや電話などで連絡いたしますので、避難場所へ速やかにお迎えをお願いします。
 - ・ 警戒レベル3以上で甲東小学校に避難を開始します。
- ※「特別警報」が発令された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

緊急避難時の対応

当園の緊急時避難場所は、甲東小学校（神呪町 3-33）です。警戒レベル3以上発令時のお迎えは、園には立ち寄らず、緊急避難場所へ直接お越しください。緊急避難時はコドモンにてお知らせします。

守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

- ・ 当園が知りうる個人情報（園児名・生年月日・保護者名等）は、新甲東保育園運営に必要な範囲で使用します。
- ・ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本利用料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- ・ 緊急時の連絡に当たり、勤務先に園名を告げて電話をさせていただきます。
- ・ 緊急時には、病院・警察・保険申請等の関係機関へ、園児名、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号を知らせます。
- ・ 緊急で医療機関を受診が必要、かつ保護者の同伴が不可能と判断した場合は、業務管理者又は園長が指示した保育教諭が引率し受診します。また、受診処置に当たり診断内容や検査結果の情報を、業務管理者又は園長が指示した保育教諭が受ける事があります。
- ・ 卒園児を小学校へ送り出すにあたり、育ちを連続して引き継いでいくための情報を、各小学校に伝達します。
- ・ 活動内容及び記録に必要な写真撮影、園内モニターでの展示や販売のための写真の公開、また、ホームページや園パンフレットなどに写真を掲載することがあります。

服 装

- ・ ひっかき防止のため、家庭にて爪は短く切って来てください。また、髪の毛が長い場合は、束ねてください。（ゴム飾りは布製で壊れないものとし、ピン止め、カチューシャはやめてください）
- ・ 活動しやすく実用的で汚れや色落ちをしてもいい服装（なるべくシンプルなもの）で、汗をよく吸い取る身体にあった物を着せて下さい。（綿製品が最適です。）
- ・ 朝夕の気温の変化や運動などの為に園で調節ができますよう予備を用意して下さい。
- ・ くつは、足に合った歩きやすい運動靴をはかせて下さい。
- ・ やむを得ず目印として鞆にキーホルダー付ける場合は、破損しにくい紛失して

も良いものを、1つだけにして下さい。

- ・ フード付き上着の着用は禁止です。それ以外の服装でお越しく下さい。

ならし保育

- ・ 新入園児は、新しい環境に早くなれる為、又、子どもの心身の負担を軽くする為に「ならし保育」期間があります。
- ・ 1号および2号認定の幼児組（3歳児以上児）の場合、子どもの状態によって1週間程度ならし期間を設けています。
- ・ 3号認定の乳児組（3歳児未満児）の場合は、子どもの状態によって10日前後ならし期間を設けています。
- ・ 土曜日のならし保育は、実施していません。

朝夕送迎の注意点

- ・ 感染症予防のため、施設入場時は、必ず手洗いをして下さい。
- ・ 送迎は全て、園が認定している保育許可時間内で完了して下さい。許可時間を守って頂き、早い登園や、遅いお迎えにならないようにして下さい。また、リモートワーク等は、通勤時間を除いた時間で送迎して下さい。
- ・ 登園時は、保育許可時間になるまで保育室に入らないで下さい。
- ・ 挨拶が習慣になるように、保護者が各クラスの担当保育教諭に子どもと一緒に挨拶をして下さい。その後、保育教諭が視診、触診を行ってから受け入れとなります。
- ・ 遅れて登園された場合、園外活動を行っていることがあります。お手数ですが、保護者の方が園外活動先までお連れください。
- ・ 新甲東保育園前の道路は駐車禁止です。子どもの安全確保のために、車での送迎及び駐車はご遠慮ください。また、近隣に迷惑が掛からないように十分な配慮をお願いします。
- ・ 朝夕とも、自宅および勤務先からどこにも立ち寄らず、最短ルートで登降園して下さい。自転車を取りに帰るなどの理由では、許可時間の延長は一切行いません。
- ・ 平日は朝9時15分頃から午後2時30分頃と午後6時頃から閉園時間まで、土曜日は終日、安全管理上玄関ドアは施錠しています。
上記時間帯はインターホンを押して呼び出してください。
- ・ 保育教諭が所持しているタブレットで、登降園時間を打刻してください。コドモンの登降園データは、出席確認と登降園の時間管理として使用します。
- ・ 降園の準備等は、お子様のお迎えを終わらせてからにして下さい。
- ・ お迎えの完了時間は、施設内に入った時間ではなく、クラスの担当保育教諭のもとへお子様をお迎えに来られた後、コドモンにて降園完了の打刻をした時間です。
- ・ 迎えの時間より、早くなったり遅れたりする場合や、あらかじめ連絡表に記入された以外の方（必ず成人の方をお願いします）が来られる場合は、前もってご連絡下さい。
- ・ 自転車、単車は南園庭門前および南側農道または北側スペースの階段下に停めて下さい。駐輪したままの出勤および帰宅はおやめください。
- ・ ベビーカーは、駐車スペース内（玄関横木柵）に入らない場合、お持ち帰り下

さい。また降園時は、必ずお持ち帰り下さい。

- ・ お迎え後は、お子様から目を離さず、施設内外を問わず安全に気を配ってください。保護者同士の私語および長居は控えて頂き、ただちにお帰り下さい。

給食

園内の調理室で調理を行い、提供します。主食（ご飯、パン又は麺類）副食（おかず）、汁物、間食（おやつ）牛乳です。担当栄養士が栄養バランスや季節感を考慮し、多様な食材を取り入れた献立を毎日提供いたします。おやつは市販品を少なくし、週4回程度は手作りの物を提供しています。行事食、お誕生日会などの特別メニューを毎月実施、食材展示やクッキング等の食育も行っています。また、「献立表」「給食だより」を毎月公開いたします。ご家庭での献立にご利用下さい。

- ・ 幼児組（3歳児以上）は、毎月、主食費1,200円、副食費5,300円の計6,500円を実費徴収します。
尚、災害等、やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育が提供されない場合は、日割り計算を行います。
- ・ お子様が一度も食した事のない食材は、提供いたしません。給食で提供を受けるまでに、必ずご家庭で食し、アレルギー等がないか、安全性を確認してください。確認が取れるまでは除去食の提供となりますので、ご了承ください。
- ・ ミルクや離乳食は、ご家庭と協力して進めます。保育教諭または、栄養士との連携とご協力をお願いします。
- ・ 衛生管理上、給食の提供は12時で終了です。それ以後の提供はできません。お預かり時間によっては、給食の提供がない場合もあります。
- ・ 月極延長保育または、当日の16：45までに連絡をいただいた許可時間外保育の児童には、費用内で延長のおやつを提供します。
- ・ アレルギー除去食は、完全除去での対応となります。対象は医師の証明がある児童のみです。個人的な希望はお聞きできません。
- ・ アレルギーに対し厳重な除去対応が必要な場合は、お弁当を持参してください。

健康状態について

- ・ 本園は病児・病後児保育を行っておりません。登園前にお子様の体調（熱や発疹がないかなど）を確認してください。前日に発熱、嘔吐下痢など、感染が疑われる症状がみられた場合は、必ず医療機関を受診し、感染するものでないかどうか確認してから登園してください。保護者の判断で登園しないようにしてください。
- ・ 感染症り患時は、集団生活での感染拡大防止のため、必ず医師の許可が出るまで登園しないでください。完治後の登園には、P14～17の表を基に登園可能証明書もしくは登園届（コドモンおよび当園ウェブサイトよりダウンロード可）を提出して下さい。一覧表以外の感染症も、同様の扱いになります。
- ・ 登園時に視診および触診を行います。38度以上の熱がある場合や、視診等で異常を確認した場合は、お預かりできません。病院を受診してから登園するようにしてください。
- ・ 登園後に明らかに普段と違う場合は、連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いします。お迎え後は、必ず病院を受診して感染症にり患しているかどうかを確認してください。

- ・ 前日に、発熱や健康不良があった場合は、病院を受診し、集団生活ができるか医師に判断を仰いでください。
- ・ 感染症後は、必ず「登園可能証明書」または「登園届」を登園時に提示してください。
- ・ 他児の衣類に、嘔吐物、便や尿がかかってしまった場合は、感染の恐れがあると判断し、嘔吐下痢を発症しているお子様の家庭で洗濯をして頂きます。またその際、85℃以上の温度で1分以上の加熱をお願いします。
- ・ アレルギー症状が出た場合、確認のため、まず「こども園におけるアレルギー疾患生活管理表」を病院に受診の際、提出してください。その後、最低年1回は「アレルギー除去連絡票」で医師の指示を確認後、当園に提出してください。

お薬の取り扱いについて

原則、当園で与薬は行っておりません。薬は「朝夕の2回」又は「朝・帰ってから・寝る前の3回」にできないか、医師に相談してください。集団保育での与薬です。誤薬は命にもかかわりますので、ご理解ご協力をお願いします。また、一部の病気でやむを得ず園での与薬が必要な場合は、保護者からの依頼のもと、養護養育の範囲内で与薬を行います。診察した医師が処方した薬のみとし、市販薬や解熱剤、保護者の個人的判断によるものには対応出来ません。（西宮市保健衛生ハンドブックより）

- ・ 薬を持参される場合は、与薬依頼票（コドモンおよび当園ウェブサイトよりダウンロード可）に組、氏名、投与時間などをはっきりと書いて、保育教諭に直接渡して下さい。
- ・ 薬は1回分ずつに分けて下さい。粉薬、水薬を問わず必ず氏名を明記してください。また、水薬は小さい容器に1回分ずつ分けてお持ち下さい。
- ・ 坐薬は、別の申請書等が必要になりますので、保育教諭までご相談下さい。
- ・ 保湿や傷用等の軟膏につきましては、保育中の塗布は行いません。
- ・ 吸入、ホクナリンテープ（気管支拡張剤）他の貼りはがし等の医療行為全般は、一切禁止されています。園内での貼付はできません。医師の指示のもと保護者の方が行って下さい。

嘱託医

内 科・・・	大谷クリニック（段上町1-7-8）	Tel 51-0100
外 科・・・	天野整形外科（門戸荘12-23）	Tel 52-1071
歯 科・・・	天羽歯科クリニック（松籟荘11-22）	Tel 53-8007
耳 鼻 科・・・	森耳鼻科医院（甲東園1-6-27）	Tel 52-3387
眼 科・・・	森眼科医院（甲東園1-6-27）	Tel 57-2460
薬 剤 師・・・	岡本 香絵（池田町13-2）	Tel 26-2410

保育中のけが

- ・ 児童の安全については、職員一同万全を期していますが集団生活でもあり、不測の事故がおこる場合もありますので、ご了承ください。入園と同時に日本スポーツ振興センターの保険に加入します。（一部保護者負担になります）

- ・ 万一、けがをした場合は速やかに応急処置をし、医師の治療が必要と判断した場合は保護者に連絡後、診断を受けます。受診後の経過についても保護者にご連絡をいたします。（治療中は保護者の保険証を使用し、完治後、日本スポーツ振興センター規定の保険料が給付されます。）尚、治療中の送迎は保護者の方でお願いします。

安全対策

- ・ 非常災害に関しては具体的な計画を立て、防火管理者又は火気・消防等についての責任者を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び救出その他必要な訓練を実施します。

管轄署

消 防 署・・・甲東消防分署（上ヶ原一番町1-64）Tel 54-0119
 警 察 署・・・西宮警察署（津田町3-3） Tel 34-0110

虐待防止のための措置

「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」の改正により、子どものしつけに際して身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げつける等）や精神的苦痛（暴言等）を与えるような関りは「虐待」となります。また、子どもの人権擁護、児童虐待の防止を啓発・普及するための研修等を、職員に実施しています。

虐待かどうかにかかわらず、心配なあざやケガがあった場合、当こども園は市へ報告する義務があります。また、欠席が続く場合は、当園から保護者などに架電することがあります。連絡がつかない時は、市と連携して家庭訪問する場合があります。

関係機関との連携

子どもの成長や発達等に対して適切な保育援助や子育て支援のために、当園が、市、医療機関、療育機関、乳幼児健康診査等に関する保健福祉センター等の関係機関との情報共有及び連携を行いますのでご了承ください。

その他

- ・ 保護者等の勤務地や休日、就業時間など就業状況が変わった場合や、電話番号や住所など家庭状況に変化があった場合は、ただちに担任までお知らせ下さい。
- ・ 保育必要量（保育標準時間・保育短時間）など、支給認定の内容に変更がある場合や認定の号数変更を希望する場合は、職員にお伝えください。また、必要に応じて書類の提出をお願いします。（園に提出の場合は変更月前月の20日、市役所に提出の場合は変更月前月の25日まで）
- ・ トラブルの原因になりますので、家庭から玩具、絵本、食べ物などは持ってこないで下さい。
- ・ コドモンと並行して全体に係る重要なお知らせは、クラスにて掲示いたします。
- ・ 9時以降19時までの間、遅延や送迎者変更、その他緊急連絡は、コドモンを

使用せずに電話連絡でお願いします。伝達を致しますので、電話での保育教諭の指名はご遠慮下さい。

- ・ 体調不良や緊急時等、状況に応じて電話で連絡する場合があります。緊急連絡先（携帯電話や職場など）は、いつも繋がるようにしておいて下さい。
- ・ 疾病時や遅刻、出張の場合も含み、適正な時間内で保護者のお迎えが間に合わない可能性のある場合は、近くの親戚やファミリーサポートの登録など、予め代理人への依頼をお願いします。（代理人は成人に限ります）
- ・ 次世代を担う人材の育成を願い、また地域とのつながりを重視し、インターン生、実習生およびトライやるウィークの受け入れを行います。
- ・ 年間行事の日程については、予定表を参照してください。
- ・ 保育教育課程については、園だよりおよびクラスだよりを参照してください。
- ・ 転園や退園の予定がある場合は、事実が決定次第、速やかに園へご連絡ください。
- ・ 年間予定表に記載されている行事に関して、お休みの場合でも、行事開始時間に合わせて登園していただけます。保育対象日および保育許可時間以外の行事は、終了後、速やかにお迎えをお願いします。

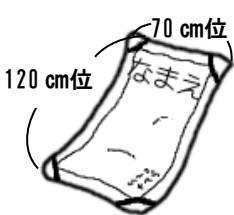
新 甲 東 保 育 園 の 生 活

1日の生活プログラム

※乳児の生活は担任が園児個人の生活リズムに合わせて保育を進めていきます。

	0歳児 もも	1・2歳児 ちゅうりっぷ すみれ	3歳児以上 たんぽぽ・ぞう きりん	1号認定児 教育標準時間 (3歳児以上)
7:00	順次登園	順次登園	順次登園	
8:30	水分補給	自由活動	自由活動	
9:00	自由活動	排泄		
9:15	午前睡	水分補給	朝のあつまり	登園
	(必要な園児のみ)	朝のあつまり	設定保育	自由活動
		設定保育		朝のあつまり
				設定活動
10:30	離乳食			
11:00	順次午睡			
11:30		給食	給食	給食
12:00		順次午睡	午睡	
13:00			教育標準時間	
14:00	起床		預かり降園	降園(預かり保
15:00	おやつ	起床	起床	育利用時は最
	あそび	おやつ	おやつ	大16:30まで)
16:00		夕方のあつまり	夕方のあつまり	
		り	り	
	順次降園	自由活動	自由活動	
		順次降園	順次降園	
19:00	閉園			

持ち物について

0 歳児 もも	1 歳児 ちゅうりっぷ	2 歳児 すみれ	3・4・5 歳児 たんぽぽ・ぞう・きりん
肌着 3枚 Tシャツ 4枚 ズボン 4枚 オムツ [布オムツ 10枚 オムツカバー5枚 又は [紙オムツ 6~8枚 体拭きタオル 1枚 エプロン 3枚 (延長児は 4枚) 口拭きタオル 3枚 (延長児は 4枚) 手拭きタオル 1枚 スーパーの袋大 3枚 ビニール袋 3枚 32×32 センチ程度 のタオル 1枚	肌着 3枚 Tシャツ 4枚 ズボン 4枚 [布オムツ 10枚 オムツカバー5枚 又は [紙パンツ 6~8枚 体拭きタオル 1枚 エプロン 3枚 (延長児は 4枚) 口拭きタオル 3枚 (延長児は 4枚) 手拭きタオル 1枚 スーパーの袋大 3枚 ビニール袋 3枚 32×32 センチ程度 のタオル 2枚	肌着 2枚 Tシャツ 2枚 ズボン 2枚 パンツ 3枚 [布オムツ 5組 オムツカバー 又は [紙パンツ 5枚 体拭きタオル 1枚 エプロン 1枚 口拭きタオル 3枚 (延長児は 4枚) 手拭きタオル 1枚 スーパーの袋大 3枚 ビニール袋 3枚 32×32 センチ程度 のタオル 2枚	肌着 Tシャツ ズボン パンツ 体拭きタオル 1枚 手拭きタオル 1枚 スーパーの袋大 2枚 (汚れもの入れ) 通園リュック お箸・箸箱 (歯ブラシ) コップ 巾着袋 1つ (箸・歯ブラシ・コップが入るもの) ハンカチ ※排泄が確立していない場合は、紙パンツ、おしりナップ、32cm角程度のタオル必要
こども園のものを使用して頂きます。 (歩行が安定してきたら簡易ベッドに移ります)	タオルケット 2枚 (それにかわるもの、バスタオル 2枚でも可、 冬は厚手のものを持ってきてください)  太めのゴムバンドを付けてください。 ベッドシートとして使います。 0・1歳児は 100×54cm になります		
園庭用運動靴 1足 (サイズに合った、脱ぎ履きしやすいもので足首までの靴、ひも靴は、避けてください)、靴下			
帽子 1個 (0~2歳児) サイズに合った、洗濯のできる綿製品できればキャップ型でないもの。あごひも用のゴムを付けてください。			

★すべての持ち物に名前をはっきりと書いてください

感染症について

「保育所における保健衛生ハンドブック令和4年度版」に従い、以下の感染症については、園指定の登園可能証明書または登園届の提出が必要です。登園可能日当日の受け入れ時に職員へ直接お渡しください。

① 医師が証明し記入した「登園可能証明書」が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす (主治医指示)
麻疹 (はしか)	発症初期には高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに等の症状がみられる。一度発熱は下降するが、再び上昇し、口内に白いぶつぶつ、顔や顎に赤みの強い発疹が出る。	空気感染するなど感染力が非常に強い。 脳炎、中耳炎、肺炎、熱性けいれん等、合併症に注意する。	解熱後、3日を経過していること。
風疹	紅斑が顔や頭部に出て全身へ拡大する。発熱やリンパ節腫脹、悪寒、倦怠感、結膜充血を伴うことがある。	妊娠前半期の妊婦がかかると、出生児に障害を起こす可能性があるため注意する。	16～18日程度の感染期間がある。発疹が消失していること。
水痘 (みずぼうそう)	発疹は全身にでる。 紅斑、水泡、かさぶたの順に変化する、かゆみ強い。	空気感染するなど感染力が非常に強い。 免疫がない場合は、ほぼ100%感染する。	全ての発疹がかさぶたになっていること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片方もしくは両方の唾液腺(耳下腺、顎下腺、舌下腺)が腫れ、痛みを伴う	唾液中にウイルスが排泄される。 髄膜炎や難聴に注意する。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
結核	慢性的な微熱、咳、食欲不振、顔色の悪さがみられる。金が血液を介して全身に散布されると重症化する。	発症者が出た場合、保健所および嘱託医と連携を取り、感染拡大防止に努める。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱、扁桃腺炎、結膜炎が主な症状。	飛沫および接触感染で感染。便中にアデノウイルスが排出される。	発熱、充血等主な症状が消失した後2日を経過していること。
流行性角結膜炎	目が充血し、目やにが出る。幼児の場合は、目に幕が張ることもある。	飛沫および接触感染で感染する。プールで感染する場合がある。	結膜炎の症状が消失していること。
百日咳	コンコンと咳き込んだ後、ヒューと笛を吹くような音を立てて息を吸い込む特有な咳が長期間続く。	無呼吸発作などの合併症も起こしやすく、突然死の一因と考えられている。	特有の咳が消失していること、又は抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること。
急性出血性結膜炎	強い目の痛み、結膜の充血、結膜下出血、目やに、角膜の混濁等がみられる。	洗面具やタオルの共用禁止。	医師において感染のおそれがないと認められていること。

腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	水様下痢便や腹痛、血便がみられる。意識障害を来す溶結性尿毒症症候群を合併し重症化する場合がある。	夏に流行がみられる。経口、接触感染を防ぐため食品の十分な加熱、手洗いの徹底を行う。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎)	発熱、頭痛、嘔吐があり、急速に重症化する場合がある。劇症例は致命率 10%、回復した場合でも 10~20%に難聴、まひ、てんかん等の後遺症が残る。	2 歳以上で任意接種として髄膜炎菌ワクチンが使用可能。日本でも集団発生し、1 人が死亡した。	医師において感染のおそれがないと認められていること。
インフルエンザ	突然、高熱がでて、3~4 日間続く。全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳を伴う。	感染が疑われる者を速やかに隔離後、全員に対して飛沫感染および接触感染対策を行う。	発症後、5 日経過しかつ解熱後 3 日を経過していること。
新型コロナウイルス感染症	飛沫感染、接触感染で感染。発熱や呼吸器症状が 1 週間前後つづくことが多く、強倦怠感を伴う場合が多い。	子どもへの感染は軽症であり、子どもを介した高齢者への伝播が問題視されている。	発症後 5 日間を経過し、かつ症状軽快から 1 日経過した場合に 6 日目から登園が可能。

② 医師の診断に従い、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病 名	主 な 症 状	留 意 点	登園のめやす (主治医指示)
溶連菌感染症	扁桃炎、とびひ、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎等様々な症状を呈する。	飛沫、接触、経口感染が主であるため手洗い等一般的な予防策が有用。	抗菌薬内服後、24~48 時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	咳などの風邪症状がゆっくり進行し、肺炎を引き起こす。	咳が出ている子どもにはマスクの着用を促す。	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	発熱とのどの痛みが伴う水疱が口腔内にでき、唾液が増え手や足の先、おしりにも水疱ができる。コクサッキーウイルス A6 が原因の場合は、水痘ほどの発疹が出たり、爪が剥がれたりすることがある。	回復後も飛沫からは 1~2 週間、便からは数週~数か月ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス感染症)	吐き気、嘔吐、下痢であり、再感染もまれではない。	ウイルスの含まれた水や食物、嘔吐物から感染する。流行期は前日に嘔吐した場合、登園を控える。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。
ウイルス性胃腸炎 (ロタウイルス感染症)	5 歳までの子どものほぼ全てが感染する。主に嘔吐と下痢症状がある。(しばしば白色便)	非常に感染力が強い。毎年 10 人程が死亡している。ウイルスは便中に 3 週間排出される。	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。

伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状の後、頬が赤くなり手足に網目状の紅斑が出る。 発疹は1~2週間続く。	妊婦がかかると約10~20%の胎児に流産や胎児水腫等の影響を起こすことがあるため、発症がわかり次第、施設にすぐ連絡する。	全身状態が良好であること
ヘルパンギーナ	発症初期には高熱、のどの痛みがみられる。咽頭に赤い粘膜しんがででき水疱になった後潰瘍になる。	飛沫、接触、経口感染する。回復後も飛沫や鼻汁から1~2週間、便からは数週~数か月ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器感染で、乳幼児で初感染した場合、重症化する場合が少なくない。感染後に免疫が得られず、再感染するが、徐々に症状は軽くなる。	治療法は確立されていない。流行期を常に把握し、流行期には、多くの人との接触を、控えるようにする。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良い事。
帯状疱疹	水痘に感染した患者が神経節に潜伏していたウイルスで発症する。軽度の痛みや違和感の後、水ぶくれが集まり、紅斑となる。	水痘の抗体を持たない者が患者に接触すると感染する可能性があるため、発症がわかり次第、施設にすぐ連絡する。	すべての発疹がかさぶたになっていること。
突発性発疹	2歳までの子どもによく見られる。3日間の高熱の後、解熱とともに紅斑が現れる。	発熱前後の起動分泌物中にウイルスが含まれる。	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと。
伝染性軟属腫 (水イボ) (※1)	米粒~小豆粒の軟らかいイボで真中がくぼんでいるものもある。 治癒に数か月かかることもある。	イボをかきむしる事で弱い皮膚に水イボのウイルスがつくと感染が広がる。	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、衣類、包帯、耐水性絆創膏などで覆うこと。
伝染性膿痂疹 (とびひ) (※1)	虫さされ、引っかき傷等に細菌がついておこる。 水疱や膿ぼうが出来て破れただれ、かさぶたを作り、次々に増え広がる。 かゆみを伴うことが多い。	虫さされやあせも等をかきこわさないように注意する。 手洗いの励行。	かきこわした傷から浸出液が出ているときは、浸出液がしみ出ないようにガーゼ等で覆うこと。
ヒトメタニューモウイルス (※1)	主に1~3歳の幼児の間で流行し、39度台の高熱が続き、喘鳴が認められるのが特徴。 咳は1週間前後続き、熱も4日程度続く。	15~20%中耳炎を合併。 中耳炎は解熱して咳などの症状が改善してきた頃に起きやすい。	排出されるウイルス量は発熱後1~4日目に多く、1~2週間続く。 解熱後の咳や鼻汁が改善されていること。

※1 園の方針で追加しています。

※ 上記は一例ですので、その他症状に応じて医師の診断に従ってください。また、園の判断により各届出書の提出をお願いする場合があります。

- ※ その他、発熱、咳、発疹、目やに、中耳炎などは乳幼児に多い症状です。医師に相談の上、元気な状態で登園して下さい。
- ※ 登園後、感染症の疑いがある場合、お迎えに来て頂く旨の連絡をしますので、速やかな対応をお願いします。
- ※ 水いぼ、とびひについては、感染の可能性がないか、集団生活ができる状態であるか、主治医の指示を確認してください。
- ※ アタマジラミが見つかった場合は、必ず保育教諭にお知らせください。卵、成虫駆除への、速やかな対応にご協力をお願い致します。
- ※ 感染症にご家族が感染した場合もお知らせください。
- ※ 届出書は、P18 をコピーするか、当園ウェブサイトよりダウンロードが可能です。また、コードモンにもリンクがございます。併せてご利用ください。

ご依頼



主治医 様

新甲東保育園では、感染症の種類により、医師の証明が必要な「登園可能証明書」または、医師の診断に従い保護者の届け出が必要な「登園届」のどちらかの届けを保護者よりいただいております。お手数ですが、該当欄に証明をお願いいたします。

----- 切り取り -----

登園可能証明書(医師の証明が必要) ・ **登園届**(医師の診断に従い保護者の届けが必要)

※どちらかに○をして下さい。

新甲東保育園 園長 様

児童名 _____

(生年月日 年 月 日)

病名 [_____]

(発症日 年 月 日) (解熱日 年 月 日)

集団生活に支障がない状態になりましたので、 年 月 日から登園可能です。園児の状態によっては、医師連絡することに同意します。

年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印又はサイン

保護者名 _____

印又はサイン

※ 登園可能証明書の場合、病名・発症日・登園可能日・医師名は、必ず医師が記載してください。



社会福祉法人 阪急福祉会 幼稚園類型認定こども園

新甲東保育園